

**研究科・学部 教授会議事録**  
〔令和7年7月17日（木）13:35～14:51〕

◇令和7年6月19日（木）開催の研究科・学部教授会議事要旨（案）の確認の結果、承認された。

**【議 事】**

**I 報告事項**

1. 委員会報告について

研究科長、各議長並びに各委員長から、報告資料1に基づき、報告があった。

＜研究科内委員会・会議＞

- 1-1. 拡大執行部連絡会 (R7. 6. 30)
- 1-3. 研究推進会議
- 1-4. 学務会議 (R7. 7. 10)
- 1-5. 予算・施設会議
- 1-7. 臨床研究倫理審査委員会
- 1-8. 薬学評価会議
- 1-9. 国際交流委員会 (R7. 7. 8)
- 1-10. 入試会議 (R7. 7. 7)

＜大学内委員会等＞

- 1-11. 教育研究評議会 (R7. 7. 16)
- 1-13. 医歯薬生命系戦略会議  
生命医科学の社会実装プログラム運営委員会
- 1-14. ダイバーシティ&インクルージョンセンター会議 (R7. 7. 8)
- 1-15. 令和7年度第1回部局の産学連携担当教職員と共創機構の懇談会 (R7. 6. 30)

2. 研究室訪問について

学務会議議長から、報告資料2に基づき、今年度は10月31日と11月4日(学祭休業日)に実施する旨、報告があった。

3. 令和7年度2年次学生の履修指導について

学務会議議長から、報告資料3に基づき報告があった。

4. 令和7年度長期課題研究の分野分属方法について

学務会議議長から、報告資料4に基づき報告があった。

5. 令和6年度部局アクションプラン（年度計画）の自己点検・評価及び検証結果の確定及び令和7年度部局アクションプランの確定について

研究科長から、報告資料5に基づき報告があった。

6. 月別電力使用量について

研究科長から、報告資料6に基づき報告があった。

7. 一般社団法人 薬学教育協議会 第24回社員総会 (R7. 6. 20 開催) について  
研究科長から、報告資料7に基づき報告があった。
8. 令和7年度 第1回全国薬科大学長・薬学部長会議総会 (R7. 6. 20 開催) について  
研究科長から、報告資料8に基づき報告があった。
9. 一般社団法人 薬学教育評価機構 2025年度 定時社員総会 (R7. 6. 19 開催) について  
研究科長から、報告資料9に基づき報告があった。
10. 薬学共用試験センター 2025年度定時総会 (R7. 6. 19 開催) について  
研究科長から、報告資料10に基づき報告があった。また、研究科長の代理出席教員から、評価基準改定案に関する説明会 (R7. 6. 19 開催) について、次回の評価基準については現在検討中であり、年明け頃に案が確定し関係者に公開される予定である旨報告があった。
11. その他
  - (1) 部局等管理責任者等コンプライアンス説明会について  
研究科長から、報告資料11に基づき報告があった。
  - (2) 2025年度第2回研究発表交流会 (ランチ発表会) の開催について  
研究推進会議議長から、報告資料12に基づき報告があった。

## II 協議事項

1. 令和8年度一般選抜に係る「調査書の利用方法」について  
入試会議議長から、協議資料1に基づき説明があり、協議の結果、承認された。
2. 大阪大学における教育の内部質保証のための教育アセスメントに基づいた自己点検・評価調査書の提出について  
学務会議議長から、協議資料2に基づき説明があり、協議の結果、承認された。
3. 長期課題研究中間発表会 (8/22 実施分) について  
学務会議議長から、協議資料3に基づき説明があり、協議の結果、承認された。
4. 9月卒業のための、長期課題研究発表会の実施について  
学務会議議長から、旧カリキュラムの長期課題研究は9月卒業のための発表会の実施が認められていたが、新カリキュラムの長期課題研究は9月卒業のための発表会の実施が認められないことについて、周知や認識が徹底されていなかったこと等もあり、「2025年9月の卒業可能」との指導を受けている学生がいるため、今後、「長期課題研究」(番号なし) については9月卒

業のための発表会の開催を認める（9月卒業を可能とする）ことについて、協議資料4に基づき説明があり、協議の結果、承認された。なお、発表会の時間割については7月下旬頃にメール審議を行う予定である旨報告があった。

5. 長期課題研究1および2に係る発表会等の考え方について

学務会議議長から、長期課題研究1および2に係る発表会等の考え方について説明があり、協議の結果、以下のとおり承認された。

- ・長期課題研究1および2について、履修開始時期は4月のみとする（10月からの履修開始は不可）。
- ・長期課題研究1の発表会は3月のみ、長期課題研究2の発表会は12月のみとする（9月卒業のための8月の発表は不可）。
- ・履修開始時期を4月のみとすることに伴い、10月の分野分属を廃止するかについては、改めて学務会議で協議する。

6. 在宅医療研修参加に伴うCBT体験受験免除について

学務会議議長から、協議資料5に基づき説明があり、協議の結果、承認された。

7. 令和7年度Osaka University International Certificate Program S (OUICP-S) 編成計画書の提出について

国際交流委員会委員長から、協議資料6に基づき説明があり、協議の結果、承認された。

8. 「大阪大学薬学部 Pharm. D プログラム運営委員会規程」の制定及び同運営委員会委員の選出について

研究科長から、「大阪大学薬学部 Pharm. D プログラム運営委員会規程」を制定し、本運営委員会を拡大執行部連絡会の下に設置すること等について、協議資料7に基づき説明があり、協議の結果、承認された。また、第3号委員の選出について説明があり、協議の結果、医学部附属病院薬剤部奥田教授、池村講師に委員就任を依頼することが承認された。加えて、第2号委員の選出について報告があった。

9. マルホ大学院生等派遣事業について

国際交流委員会委員長から、協議資料8に基づき説明があり、協議の結果、承認された。また、次年度に向けて、「マルホ大学院生等海外派遣にかかる申し合わせ」の見直しを行うことについて報告があった。

10. 教員人事について

研究科長から、協議資料9に基づき説明があり、協議の結果、承認された。

11. 薬学研究科自習室の図書・雑誌のカビ被害への対応について

入試会議議長から、協議資料10に基づき説明があり、協議の結果、承認された。

12. 令和7年度招へい教員等の受入れについて

研究科長から、協議資料 1 1 - 1 及び 1 1 - 2 に基づき説明があり、協議の結果、承認された。

次回 研究科・学部教授会(臨時) 令和7年9月3日(水) 13:00~  
研究科・学部教授会 令和7年9月18日(木) 研究科委員会終了後~